

阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）についての 市民からの提出意見（要旨）とその意見に対する市の考え方

●募集結果

- 【担当課・係】 高齢福祉課 介護保険係
- 【意見募集期間】 平成 30 年 1 月 10 日（水）から平成 30 年 2 月 8 日（木）まで
- 【意見提出件数】 1 人
- 【提出方法】 持参：0 人、F A X：0 人、電子メール：1 人
- 【意見数内訳】 2 件

●市民からの提出意見（要旨）とその意見に対する市の考え方

番号	提出意見（要旨）	意見に対する市の考え方
1	<p>52 ページの(2)介護予防普及啓発事業と 53 ページの①水中運動の普及の関連</p> <p>(2)介護予防普及啓発事業では、健康づくり講演会や介護予防講演会、水中運動教室など多様な事業を対象事業にとらえ、H32 年度では 750 名参加の計画となっています。水中運動教室参加者は増加するものの、健康づくり講演会等の参加者は H29 年度参加者見込 280 名から、H32 年度参加者は 120 名に減少することとなり、計画の基本施策である「健康寿命を延ばす」「要支援・要介護状態にならないための健康づくりの推進」とは言い難いのではないかと。H32 年度に向けては介護予防普及活動の実施回数を増やし、より多くの人に「健康寿命を延ばす」「要支援・要介護状態にならないための健康づくり」の啓発活動を行うべきではないかと。</p>	<p>(2)介護予防普及啓発事業の実績と見込みの利用延べ人数には、水中運動教室のものを入れていませんでしたが、水中運動教室を含めた介護予防普及啓発事業全体のものに訂正します。</p> <p>水中運動教室は介護予防普及啓発事業の中でも目玉事業であり、毎年参加者が増加し市民ニーズが高くなっています。また参加者全員の体力測定を毎年実施し、介護予防効果も高いとの評価を得ています。</p> <p>一方、健康づくり講演会等、各種介護予防教室の参加者は、横ばいから減少傾向にあります。水中運動教室だけでなく、水中運動教室に参加できない市民にも広く介護予防思想を普及していくことは重要であり、より多くの皆さんから参加してもらえる事業を開催し、介護予防活動に尽力することにより、「健康寿命の延伸に向けた健康づくり」を目指していきます。</p> <p style="text-align: right;">【計画内容の変更あり】</p>
2	<p>93 ページの(2) サービス基盤の整備予定の項目では、「小規模多機能型居宅介護について整備時期を検討します。」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について整備時期を検討します。」と記載されています。</p> <p>しかし、県が公表している福祉施設の一覧から</p>	<p>第 6 期介護保険事業計画で 170 床の介護老人福祉施設が整備され、阿賀野市の介護老人福祉施設（地域密着型を含む）の整備率は県内でトップクラスとなっています。これらの施設が整備されたことにより、介護老人福祉施設の申込者数（介護 3 以上）は約 290 人から約 120 人と</p>

私が計算すると、確かに小規模多機能型居宅介護については、県内 20 市中、阿賀野市の整備率は下位から 2 番目と低く施設整備の必要性があるかもしれません。

また、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の阿賀野市の整備率は県内 20 市中 1 位で、要介護認定 3 以上の人 2 人に対して 1 つのベッドがある状況となっています。

このことにより、現在、介護老人福祉施設の待機者はほぼいない状況となっていて、短期入所事業及び通所介護事業にも影響が出ている状況です。そのため、小規模多機能居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護はこれ以上必要ないと考えます。

小規模多機能居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備を検討する前に、市民が要支援・要介護状態に陥らないような施策や、低所得高齢者に対する施策、単身高齢者や高齢者のみの世帯が不安を感じず生活しやすいと感じる施策に力を入れるべきではないでしょうか。

半分に減少しています。そのため、通所介護や短期入所生活介護の利用状況に少なからず影響があるものと考えています。

そのような状況を踏まえつつ、2025 年には高齢者人口がピークを迎えることから、未整備である小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を「第 7 期以降で整備時期を検討する」としました。

しかし、施設の整備状況はサービス見込量や介護保険料にも影響することから、整備予定を次のとおり表示します。

	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (H31 年度)	2020 年度 (H32 年度)
小規模多機能型居宅介護	第 7 期以降で整備時期を検討		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	第 7 期以降で整備時期を検討		

を

	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (H31 年度)	2020 年度 (H32 年度)
小規模多機能型居宅介護	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	—

※未整備分は第 7 期計画期間中に整備時期を検討する。

に訂正します。

第 7 期計画では、高齢者の自立と尊厳を支えるケアを実現するため、地域包括ケアシステムの深化・推進を目標としています。その中で「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援・介護予防サービスの体制整備」などを重点に取り組んでいきます

【計画内容の変更あり】